

原子力行政に住民参加を！

島根県弁護士会がシンポ

6月29日、「原発・エネルギー政策をめぐる地方自治体の役割と住民参加」のテーマで、島根県弁護士会（的場

かよ子会長）が主催するシンポジウムがくにびきメッセであり、約100名が参加しました。

基調講演

地方自治・住民自治とエネルギー政策

山下竜一北海道大学教授が「福島原発事故の教訓は、ひとたび事故が起これば住民の人格権・生存権・自治体の存在権を奪うもの。住民や自治

体（周辺自治体も含む）は、事業者にも増して原発の新増設や再稼働に強い利害関係を持つ。今後は、法律で住民・自治体の参加規程を定めるこ



県弁護士会主催のシンポジウム 6/29くにびきメッセ

新しい松江

2014/7/6

とや、自治体（周辺自治体含む）との安全協定締結義務を課すことが必要。エネルギー政策は、再生可能エネルギー事業が地域振興につながる」と基調講演を行いました。

パネルディスカッション

最後に「地方自治及び住民の意思反映」のテーマで、山下竜一教授、尾添大介山陰中央新報記者、北川泉・元島根大学学長、芦原康江松江市議、妻波俊一郎弁護士の名によるパネルディスカッションが開催されました。

島根原発2号機の新基準適合性審査に関する事前了解の経過と問題点、今後のあり方について、それぞれの立場でパネリストが発言しました。

北川氏は「みどりのエネルギー条例を、県議会は住民の意思を無視して簡単に否決した。知事も市長も住民より国の方を向いている」。芦原氏は「今回の適合性確認審査事前了解は、プルサーマルの時と比べて、市民への説明が省かれている」と指摘。避難計画について山下氏は「実効ある避難計画とするために住民として問題点を指摘することが必要」。妻波弁護士は「再稼働判断には、実効ある避難

防災計画・避難計画

島根県における原子力防災計画・避難計画について、防災部原子力安全対策課の田範明課長が、福島原発事故後の県の取り組みを説明。江市の避難計画について、防災安全部原子力安全対策の矢野稔明課長が説明した。

自治及び住民の意思

計画が出来ていることが「要」。尾添記者は「住民が論じ判断するための必要な報を流す」など発言があり原子力行政に住民の意見を映させることの意義を学んだ。